

看護師の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項

当院では看護師の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目についての取り組みを行っています。

【看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する体制】

- ・看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する多職種からなる委員会の設置
会議 年2回（4月、10月） 各部署より1名の参加
- ・看護職員の勤務状況の把握
勤務時間、残業時間、夜勤に関する配慮 等
- ・看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画
計画策定、計画の周知

【看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取り組み事項】

- ・各部署との業務分担
MSWとの連携強化、情報の一元化。
薬剤師：入院時持参薬の確認、病棟薬剤業務等
放射線技師、臨床検査技師：医療機器管理、ポータブルx-P・EKG等
栄養科：疾患別の食事、患者の状態や嗜好に合わせた食事等
言語聴覚士：嚥下訓練の実施、食事介助や見守り等
理学療法士：良肢位の保持、トランスの指導等
- ・外来クレークの教育
診療介助、問診票の見方、検体採取説明、患者搬送の基本
- ・病棟業務体制の調整
業務マニュアルの見直し
看護補助者の教育
入院業務の整理
夜勤回数の上限を設定
リリーフ体制の実施
- ・妊婦、育児、介護中の職員に対する配慮
妊娠、出産における休業制度
職場内での協力体制
院内保育室の整備
- ・メンタルケア
個別面談の実施
ストレスチェックの実施率を上げる。
研修会の実施